

～キラリと光るまち ひのちょう～  
**広報ひの** おしらせ版

2026年2月4日  
No. 743

■発行・編集 日野町役場 企画政策課  
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484  
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>  
■電子メール [info@town.hino.tottori.jp](mailto:info@town.hino.tottori.jp)

期間中に正しい申告を

# 確定申告・町県民税申告

## 2月16日(月)～3月16日(月)

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版1月6日号」をご覧ください。なお、日程表は役場窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

**【問合せ先】** 役場住民課 (電話 72-0333)

### 【産業振興課からのお知らせ】

#### 「日野町くらし応援商品券」 の交付について

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、日野町くらし応援商品券を交付します。

**発行額** 町民1人につき2万円

**使用期間** 3月23日(月)～8月31日(月)まで

**発送時期** 3月上旬より、世帯主あてにゆうパックで順次発送予定です。送付先変更希望の方は、2月20日(金)までに申請書を提出してください。申請書は役場産業振興課または町ホームページからダウンロードできます。

**取扱店舗** 商品券と同封のチラシ裏面「取扱店舗一覧」をご覧ください。

**問合せ先** 役場産業振興課 担当 中田 (電話 72-2101)

#### 日野町防犯機器 購入補助金について

町では、高齢者世帯の防犯対策のため、防犯機能付き電話機やカメラ付きドアホン等の購入費用を補助する日野町防犯機器購入補助金制度を設けています。

**対象者** 町内に居住する60歳以上の人もしくはその同居者(ただし、過去に防犯機能付き電話機購入補助金を受け取っていない人)

**対象機器** ▼カメラ付きドアホン ▼防犯カメラ ▼センサーライト ▼防犯機能付き電話機

**機器ごとの要件** (例) カメラ付きドアホン: 録画機能を備えていること、防犯カメラ: 住宅の敷地内かつ屋外に設置することなど、それぞれの機器に要件があります。

**補助率** 10/10

**補助上限** 1万5千円

**申請期限** 対象機器購入から30日以内

**注意事項** 申請ができるのは1世帯につき1回まで、今年度限りです。予算がなくなり次第受付終了となりますので、申請希望の方は下記までお問い合わせください。

**問合せ先** 役場産業振興課 担当 吉田 (電話 72-2101)

### 【教育委員会からのお知らせ】

#### 令和8年度町学校給食用米 納入業者募集について

安心・安全で、おいしい給食を提供するため、令和8年度日野町学校給食用米の納入業者を募集します。

**募集締切日** 2月20日(金) 必着  
**提出場所** 日野町学校給食会(教育委員会事務局内) ※申込書は教育委員会事務局にあります。

**納入業者資格** 次の条件をすべて満たす生産者または生産団体

- ①鳥取県特別栽培農産物生産登録を受けて、町内で特別栽培米コシヒカリを生産していること
- ②米の品質を保持するための専用の保管庫を所有し、適正に管理していること
- ③週に一度給食センターに納品できること(年間使用見込み数量は、

2,800kg程度の予定)

④対象事業者はHACCP(ハサップ)の考え方を取り入れた衛生管理を行うこと

#### 納入業者の選定および契約

申込書を教育委員会事務局へ提出してください。申込者の施設などを確認の上、入札を行います。

**問合せ先** 日野町学校給食会(教育委員会事務局内) 担当 大岩 (電話 72-2107)

#### 令和8年度町学校給食用物資 納入業者募集について

安心・安全で、おいしい給食を提供するため、令和8年度日野町学校給食用物資の納入業者を募集します。

**募集締切日** 2月20日(金) 必着  
**提出場所** 日野町学校給食会(教育委員会事務局内) ※申込書は教育委員会事務局にあります。

#### 納入業者資格

①日野町学校給食用物資納入業者(米以外) 募集要項の内容に承諾した生産者または業者(要項は教育委員会事務局窓口に設置してあります)

②日野町立学校給食センターへ物資を搬入すること

#### 納入業者の選定および契約

申込書を教育委員会事務局へ提出してください。申込者を選定後、3月2日(月)までに通知を行います。

**問合せ先** 日野町学校給食会(教育委員会事務局内) 担当 大岩 (電話 72-2107)

## 【教育委員会からのお知らせ】

### 教育費の一部を援助する制度 (就学援助費) があります

町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費など教育費の一部を援助する制度（令和8年度就学援助費）があります。

希望する人は、2月20日（金）までに申請をしてください。

**対象世帯** 町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、失業などにより収入が著しく減った世帯など

**申請方法** 申請書と必要な添付書類を、学校に提出してください。日野学園入学予定者は、教育委員会事務局にご相談ください。なお、申請書は学校および教育委員会事務局にあります。

**問合せ先** 教育委員会事務局 担当 大岩（電話 72-2107）

## 【住民課からのお知らせ】

### マイナンバーカード 臨時窓口について

マイナンバーカードの休日、出張申請窓口を開設します。

#### 【出張申請窓口】

**日時** 2月12日（木）午後1時30分～午後4時30分

**場所** 町公民館ロビー

**内容** ▼マイナンバーカード申請補助▼保険証利用登録など

#### 【休日窓口】

**日時** 2月14日（土）午前9時～午前11時30分

**場所** 役場住民課

**内容** ▼マイナンバーカードの交付および申請補助▼更新手続き▼保険証利用登録など

**申込み** 前日までに予約が必要で、窓口または電話にてお申込みください。

**申込みおよび問合せ先** 役場住民課（電話 72-0333）

## 【産業振興課からのお知らせ】

### まめなか屋地域おこし 協力隊員募集！

金持テラスひの特産品売場「まめなか屋」で、一緒に働きませんか。地元出身の方大歓迎！現在町外にお住まいで、Uターンなど地元で暮らしたい方のご応募をお待ちしています。

**任職内容** 特産品販売・管理や特産品を使った商品開発など

**任期** 令和8年4月～令和9年3月（以降1年度ごとに更新可。最大3年間）

**その他** 要件など詳しくは自治会文書で配布するチラシをご覧ください。

**問合せ先** 役場産業振興課 担当 中田（電話 72-2101）

## 【そのほかのお知らせ】

### 鳥取県立美術館開館1周年 記念イベント開催！

鳥取県立美術館は、2026年3月に開館1周年を迎えます。開館1周年記念イベントとして、ダンボールで個性豊かな等身大の力士をつくる、巨大紙相撲を開催します。

**【巡業：力士制作ワークショップ】**

**日時** 3月22日（日）午後2時～午後4時

**場所** 米子市児童文化センター 多目的ホール

**参加方法** ウェブまたは電話にてチームごとにお申込みください。

**申込期限** 2月28日（土）午後4時まで。締切後1週間以内に抽選し、結果を報告します。

**【本場所：チーム対抗巨大紙相撲】**

**日時** 3月29日（日）午後1時～午後4時

**会場** 鳥取県立美術館

**参加** 申込不要（出入り自由）。参加無料。どなたでも観覧可能。当日はコレクション展の観覧料が無料です。

**問合せ先** 鳥取県立美術館（電話 0858-24-5442）

# 小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

▶対象となる事故 ☆グループ活動中の事故 ☆往復中の事故  
(4人以上の団体・グループでご加入ください)

▶保険期間 令和8年4月1日午前0時～令和9年3月31日午後12時まで

▶補償内容 補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページなどをご覧ください。(https://www.sportsanzen.org)



◀ご加入はインターネットから！ 【問合せ先】  
『スポーツ安全保険』で検索！ スポーツ安全協会（電話 03-5510-0033）

1月27日(火)公示、  
投票日は**2月8日(日)**です。



および最高裁判所裁判官国民審査  
**衆議院議員総選挙**

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が、2月8日(日)に行われます。  
選挙は政治に参加するもっとも良い機会です。忘れず投票しましょう。

▶投票できる人は、平成20年2月9日までに生まれた人

投票できる人は、平成20年2月9日までに生まれた人で、日野町に住所がある人です。  
ただし、転入した人は、令和7年10月26日までに転入届を済ませていることが必要です。

▶投票所入場券を忘れずに持参してください

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券をご持参ください。  
なお、入場券が届かない場合や、なくしてしまった場合でも選挙人名簿に登録されて  
いれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

▶期日前投票は2月7日(土)まで(投票所:山村開発センター大集会室)

期日前投票は、2月7日(土)まで行っています。投票日に仕事や旅行などで投票区  
を離れる予定のある人は、期日前投票をしておきましょう。

- ①積極的に期日前投票を利用し、天候が良いときに早めに投票を済ませましょう。
- ②投票所入場券裏面の宣誓書は、あらかじめ記入してから入場してください。

【衆議院議員総選挙】 1月28日(水)から2月7日(土)まで

【裁判官国民審査】 2月1日(日)から2月7日(土)まで

【期日前投票場所】 日野町山村開発センター1階 大集会室

【期日前投票時間】 午前8時30分から午後8時まで

▶不在者投票について

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホーム  
に入院・入所している人は、従来どおり「不在者投票」ができますので、詳しくは、  
町選挙管理委員会(役場総務課内)までお問い合わせください。

▶投票所は、町内9カ所です

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1~7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、 中菅中央、近江・畑、小河内、布瀬谷	午前7時~午後7時
第2投票区	久住集会所	久住	午前7時~午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、漆原、 下福長	午前7時~午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原、別所	午前7時~午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1・2区、上本郷、下本郷	午前7時~午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1~6区、三谷1・2区、貝原、高尾、 舟場、野田	午前7時~午後7時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時~午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時~午後5時
第9投票区	真住公民館 (旧町青年の家)	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時~午後6時

【問合せ】町選挙管理委員会(役場総務課内) 電話 72-0331